

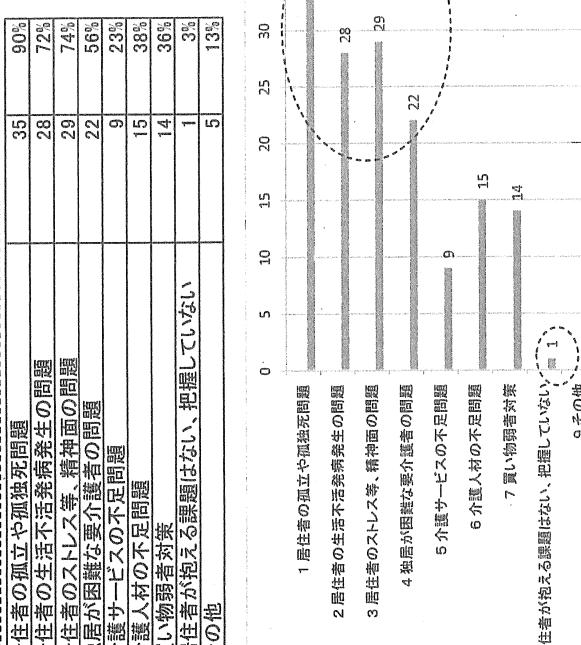
1. 被災地支援事業について

アンケート集計結果（抜粋）

問1 災害公営住宅（入居予定地区を含む）における高齢者が抱える課題について認識されているものすべてに○をつけてください。

*特定の地域（団地）ではなく、貴市町が全体としての課題についてお答えください。

「1. 居住者の孤立や孤独死」を懸念する自治体が 35 件 (90%) にのぼり、次いで「3. 居住者のストレス等、精神面の問題」が 29 件 (76%)、「2. 居住者の生活不活発病」が 28 件 (72%) などになっている。「8. 課題はない、把握していない」は 1 件 (3%) に過ぎず、絶対に課題認識がされている実態がうかがえる。



N=39

4. 老健事業を活用した被災地支援の取組について

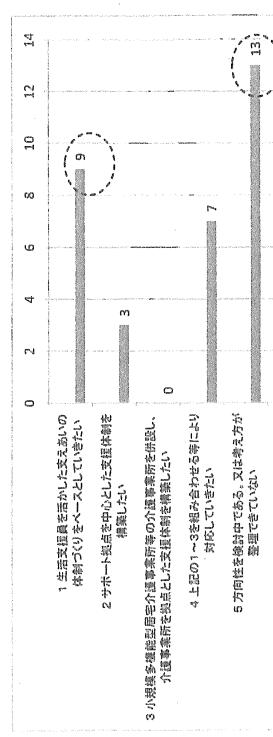
問2. 間1の課題を踏まえて、災害公営住宅における高齢化対策を進めるにあたって、貴市町村が考える施策の方向性として該当するものに1つ○をつけてください。

*本調査票における「生活支援員」とは、仮設住宅等に社会福祉協議会が配置した生活支援相談員のように、被災者の見守りや生活相談、交流等を行う支援員を総称しています。

「5. 方向性を検討中である。又は考え方整理できていない」と回答した自治体が最も多く 13 件 (33%) であった。具体的な方向性をあげたものでは、「1. 生活支援員を中心とした支えあいの体制づくりをベースとしている」というのが 9 件 (23%) で最も多く、次いで、「4. 組み合わせて検討」が 7 件 (18%) であった。「その他」をみると、地域互助で支えたいという回答もあった。

| | | |
|---|----|-----|
| 1 生活支援員を語かいた支えあいの体制づくりをベースとしている | 9 | 23% |
| 2 サポート拠点を中心とした支援体制を構築したい | 3 | 8% |
| 3 小規模多機能型居宅介護事業所等の介護事業所を併設し、介護事業所を拠点とした支援体制を構築したい | 0 | 0% |
| 4 上記の1～3を組み合わせる等により対応していただきたい | 7 | 18% |
| 5 方向性を検討中である。又は考え方整理できていない | 13 | 33% |
| 6 その他 | 7 | 18% |
| 7 無回答 | 2 | 5% |

(※2 自治体が複数回答)



N=39

9 その他

6 その他 上記以外（貴市町村の考え方をご記入願います。）

大規模の災害公営住宅は設置していない。市の保健師による訪問等を行っている。

住民相互の助け合いを中心とし、その不足部分を生活支援員等を活かしたい。

周辺地域住民と協働で新たなコミュニティを作れるよう対応していかたい。

災害公営住宅の整備数が少ない為、地域にどこにこんな既存のコミュニティの中で見守りを行っていきた

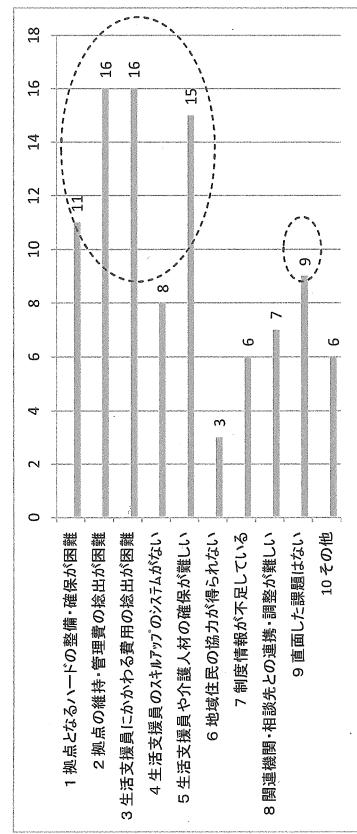
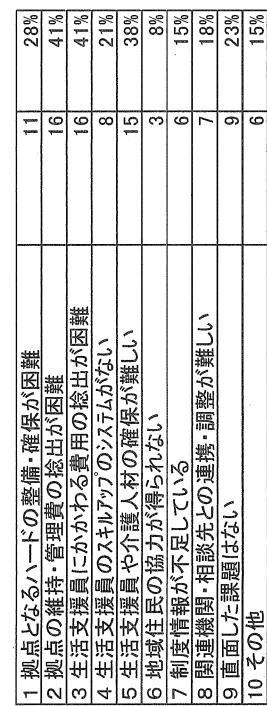
い。

地域の自治会や社会福祉協議会等と連携し、必要な支援をしていきたい。

既存の空家市営住宅 90 戸を改修し、災害公営住宅として提供しており、うち 11 戸については、高齢者用にシルバーハウジングを提供し、ライフサポートアドバイザーのサポートを実施している。

問3. 貴市町村が、問2でご回答いただいたような災害公営住宅における高齢化対策を進めるにあたっての課題、あるいは、現在、直面している課題すべてに○をつけてください。

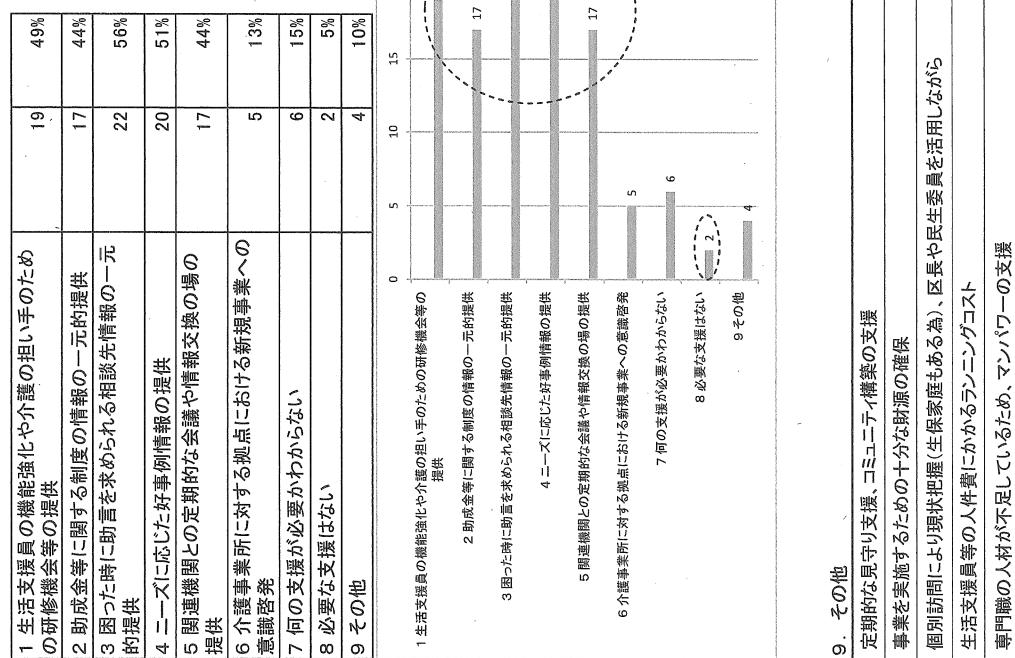
- 「2. 拠点の維持・管理費の捻出が困難」、「3. 生活支援員にかかわる費用の捻出が困難」を挙げた自治体が各16件(41%)、次いで「5. 生活支援員や介護人材の確保が難しい」が15件(38%)であった。一方、「9. 直面した課題がない」とした自治体は9件(23%)であった。



問4 災害公営住宅における高齢化対策を進めるにあたって、貴市町村が必要とする支援すべてに○をつけてください。

各種情報の一元的な提供に関するニーズが高く、「3. 困った時に助言を求める相談先」が22件(56%)、「4. ニーズに応じた好事例」が20件(51%)、「2. 助成金等に関する制度情報」が17件(44%)であった。また、「1. 生活支援員の機能強化や介護の相手のための研修機会」も19件(49%)があつた。「7. 何の支援が必要かわからない」も6件あつた。

一方、「8. 必要な支援はない」とした自治体は、2件のみであった。



- 10 その他
コミュニケーションが公営住宅のみでは戸数が少ないので、近所との構築が検討されている。
震災前のように福祉事務所することができなくなり、役割等が喪失している人がいる。
拠点の維持・管理費や生活支援員費用について、将来的な財源の確保が課題となっている。
LSA移行時の財源確保
国の補助事業が終了した後の財源確保
財源により、制度運用の制約がある。地域住民の受け入れ、協力が得られるかどうかが悩みきれずにいる。
入居者等コミュニティ形成が課題である。
現在は補助があるので問題はないが、全ての補助が打ち切られると対応が難しい。
住宅内での隣近所との関係が希薄であるように感じられる。

9. その他

定期的な見守り支援、コミュニティ構築の支援
事業を実施するための十分な財源の確保
個別訪問により現状把握(生保家庭もある為)、区長や民生委員を活用しながら
生活支援員等の人事費にかかるランニングコスト
専門職の人材が不足しているため、マンパワーの支援

○参考（アンケート調査概要）

1. 対象

災害公営住宅の建設予定がある自治体の高齢福祉担当課。
岩手県11市町村、宮城県21市町村、福島県23市町村 計55市町村

2. スケジュール

6月20日（金）投函、7月4日（金）締切

3. 回収状況

39市町村

4. 調査の内容

問1 災害公営住宅における高齢者の課題

問2 災害公営住宅の高齢化に対する施策の方向性

〈市町村が想定する施策の方向性の把握〉

- ①生活支援員を活かした支えあいの体制をベース
- ②サポート拠点を中心とした支援体制の構築
- ③小規模多機能等の介護事業所を併設し、介護事業所を拠点とした支援体制を構築
- ④その他

問3 上記施策を進めるにあたっての課題

問4 上記施策を進めるにあたって必要な支援

〈本調査事業による支援メニューの整理（案）〉

- ①生活支援員・介護人材育成のための研修機会の提供
- ②助成金等の制度情報の一元的提供
- ③相談先に関する情報の一元的提供
- ④ニーズに応じた好事例に関する情報の一元的提供
- ⑤介護事業所等の意識啓発
- ⑥関係機関等との会議や情報交換の場の提供

問5 個別具体的な相談機会の希望の有無

問6 災害公営住宅の箇所数、戸数、集会所の数

個別相談を希望、または大規模災害公営住宅を抱える市町村を抽出し、
ヒアリングのうえ確定

問7 連携可能な医療法人、社会福祉法人、NPO法人等の有無と数
問8 その他

個別ヒアリングの実施結果（概要）

1. 目的
東日本大震災の被災市町を対象に、災害公営住宅の現状・課題、住宅と福祉の連携、コミュニティ形成の取組等について把握するため。

2. ヒアリング対象 岩手県、宮城県及び福島県の10市7町

3. ヒアリング結果（概要）

| 事 項 | ヒアリング結果（概要） |
|----------------------------|---|
| (1) 災害公営住宅と福祉系サービスとの合築について | <ul style="list-style-type: none"> 施設の併設・合築を行っているまたはその予定があるのは5自治体。「L.S.A」による巡回拠点」「保育所」「地域集会所」を併設する自治体もある。 一方、「地域との間に壁ができるてしまう」ため、災害公営だけに特化した対応はしないとする自治体もある。 |
| (2) 住宅と福祉の連携について | <ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の設計段階や入居前後で、福祉部局と住宅部局が連携・情報共有を行っている自治体が比較的多かった。 一方で、まったく連携ができないとする自治体もあり、入居者情報が入らないため、入居前のコミュニティづくりができない等の意見があつた。 |
| (3) 災害公営での福祉的なサービス提供について | <ul style="list-style-type: none"> 多くの自治体で、「見守り」を実施。その他「配食」、「サロン活動」、「買い物支援（訪問移動販売）」、「送迎サービス」などを実施。 ただし、生活支援サービスは、災害公営住宅の被災者だけに特化しないことを基本とする自治体が多い。 |
| (4) 集会所の活用方法について | <ul style="list-style-type: none"> 社協等による「介護予防」、「サロン活動」が多く、「懇談会」や「各種イベント」等を実施している自治体もある。 一方、地区集会所を共用にし、「あえて災害公営住宅単独では作らない」や「地域包括ケア構想を推進する上で、地域とのつながり作りにも活用したい」とする自治体もあつた。 |
| (5) コミュニティ形成について | <ul style="list-style-type: none"> 「地域住民との融合」が大切とし、災害公営住宅の周辺地区も含めたコミュニティ形成を目指したワークショップに取り組む（4自治体）。 一方、「向をすればよいわからない」、「新しいコミュニティづくりに苦労している」、「手が回らない」とする自治体もある。 |
| (6) 6期計画について | <ul style="list-style-type: none"> サービスを大きく骨やすのではなく、小規模多機能等の地域密着型サービスを中心とした学校区や日常生活圏域の単位で整備するという方向。 地域支援事業の担い手や、介護保険料の上昇を懸念する意見。 |
| (7) 災害公営での課題について | <ul style="list-style-type: none"> 住民の孤立や孤独死、買物弱者、生活不活発等の増加を懸念する自治体が多いが、人材不足等から十分な対応が難しい様子。 災害公営住宅周辺の地域住民との融和も大きな課題。 |

| | |
|----------------------|--|
| (8) 高齢化対応に関する施策の方針性 | <ul style="list-style-type: none"> 現状では、「生活支援員を活用したい」とする自治体が大多数。財源がなくなつた後の対応については、見守りを地区社会や地域の互助機能の中に移行していくとする自治体と、検討中とする自治体に分かれる。 周辺地域も含めたコミュニティ形成と、地域での見守り体制づくりは、多くの自治体での共通課題として挙げられている。 |
| (9) 上記施策を進める上の課題 | <ul style="list-style-type: none"> 府内での連携不足やNPOの育成などを課題とする自治体も多い。 制度情報等の不足を指摘する意見。 |
| (10) 生活支援員について | <ul style="list-style-type: none"> 不足している介護人材や、生活支援コーディネーター、地域における見守りの役になること等を期待する意見が多い。 |
| (11) サポートセンターの今後について | <ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅解消後は「検討中」、または「見通しが立たない」とする自治体が多い中で、災害公営住宅に併設する高齢者生活相談所に移行する、総合事業の担い手として認定している等の意見もあつた。 |
| (12) その他 | <ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅に残る人の対応。 特に福島県では、要介護認定者が急増していることを懸念。 |

被災3県高齢担当課長及び学識経験者等による検討委員会について

4. 開催概要

<第1回>

- 目的
災害公営住宅の整備が進むる被災自治体において、被災者の円滑な移行支援と災害公営住宅の高齢化に対応するための地域包括ケア構築に向けた支援の方針について検討する。

2. 主な検討事項

- 3県での被災者支援に係る施策や好事例に関する情報共有・連携体制の構築
- 被災市町村を対象とした支援ツール開発に関する助言
- 仮設住宅から災害公営住宅への移行に係る今後の方策、復興施策から一般施策への地域包括ケア構築に向けた生活支援員の活用方策、復興施設から一般施策への移行方策 等

3. 委員会の構成

- 学識経験者（五十音順）
NPO法人全国ボランティアネットワークセンター 理事長 池田 昌弘
仙台百合女子大学心理福祉学科 教授 大坂 純
国際医療福祉大学大学院 教授 高橋 繼士（高齢者住宅財団理事長）
福島大学行政政策学類 准教授 丹波 史紀
岩手大学農学部 教授 広田 純一

<行政>

- 岩手県保健福祉部長寿社会課 参事兼総括課長 斎藤 昭彦
宮城県保健福祉部 長寿社会政策課長 村上 靖
福島県保健福祉部 高齢福祉課長 浜津 彰宏
- 岩手大学三陸復興推進機構 特任研究員 船戸 義和
厚生労働省老健局高齢者支援課 振興課
東北厚生局
復興庁
復興局（岩手、宮城、福島）

<オブザーバー>

- 岩手県復興推進機構 特任研究員 船戸 義和
厚生労働省老健局高齢者支援課 振興課
東北厚生局
復興庁
復興局（岩手、宮城、福島）
- 本事業のアウトプットについて
報告書の構成、助成・補助事業一覧及び活用事例集
・被災者支援従事者アンケートの分析について

<事務局>

- 一般財団法人高齢者住宅財団

日時：11月12日（水）午後2時～5時

場所：アイーナいわて県民情報交流センター801会議室（盛岡市）

議題：●本委員会の設置目的・検討事項・体制について
●岩手県における現状と課題（報告と意見交換）

・岩手大学農学部 教授 広田 純一
・岩手県保健福祉部長寿社会課 参事兼総括課長 斎藤 昭彦

<調査概要・経過報告>

- アンケート調査結果・ヒアリング調査結果
・助成・補助事業一覧及び活用事例集

<第2回>

日時：12月23日（火）午後1時30分～5時

場所：仙台市情報・産業プラザミーティングルーム（2）B（仙台市）
議題：●宮城県における現状と課題（報告と意見交換）

・仙台百合女子大学心理福祉学科 教授 大坂 純
・NPO法人ミニマライフルボーダーセンターミュージカル
・宮城県保健福祉部 長寿社会政策課長 村上 靖
・宮城県サポートセンター支援事務所 所長 鈴木 守幸
●新しい介護予防・日常生活支援総合事業について
・厚生労働省老健局振興課 課長補佐 吉田 昌司
●「助成・補助事業一覧及び活用事例集」・今後の進め方について

<第3回>

日時：2月2日（月）午後2時50分～6時

場所：コラッセふくしま小会議室402（福島市）
議題：●福島県における現状と課題（報告と意見交換）

・福島大学行政政策学類 准教授 丹波 史紀
・福島県保健福祉部 高齢福祉課長 浜津 彰宏
・福島県生活環境部 避難者支援課 主任主査 田澤 好一
●本事業のアウトプットについて
報告書の構成、助成・補助事業一覧及び活用事例集
・被災者支援従事者アンケートの分析について

※第4回は3月中・下旬で調整中

5. 議論の方向性

被災3県の災害公営住宅への移行期における現状と課題を共有したうえで、今後の被災者支援施策等の方向性について、検討。

(1) 被災者支援施策の方向性について

- 生活支援員等が担っている被災者の見守りを、小学校区単位の自治組織に順次移行させ、終焉させる目標(計画)をフェーズごとに立てた自治体がある。まずは、このような計画を各市町村が作成することが必要ではないか。
- 小学校区単位に「協働のまちづくり」として、行政が地域に権限・予算・人を移しつつあり、被災者支援施策を、この広域コミュニティに結びつける方策は順当である。
- 地域包括ケアは、「協働のまちづくり」に位置づけた方が、行政内でも理解されやすいのではないか。

(2) 災害公営住宅への移行期支援のあり方について

- 被災者から住民に戻る時期であり、被災者であることは踏まえつつ、被災者であることを際立たせないよう、地域の一般住民も含めて包み込むような定着支援が重要。
- 住民に近いところでは、生活支援コーディネーターや、生活困窮者自立支援法における相談支援員など、複数の機能を包括して支援できる多機能な人材が必要。岩手・宮城での生活支援員研修プログラムを参考に養成したらどうか。

(3) 様々な財源で雇用されている生活支援員等の活用方策について

- 現場経験や研修等で著しく成長しており、安定雇用で定着させるべき。
- 新しい総合事業の担い手や、生活支援コーディネーターとして活用すべき。

(4) 新しい総合事業への移行について

- コミュニティの再構築を行ったり、生活支援員等の人材もいる被災地こそ、新しい総合事業に取り組みやすいのではないか。
- 非常時を自助・互助や、生活支援員の活用により乗り越えた被災地から、多様な支え合いをベースにした総合事業のあり方を発信すべきではないか。